

令和7年度入学者選抜における旧教育課程履修者に対する経過措置について

令和7年度入学者選抜における平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「旧教育課程」という）を履修した入学志願者に対する経過措置は、次のとおりとします。

<大学入学共通テスト>

・旧教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を選択することができます。

※平成30年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「新教育課程」という）の履修者が、旧教育課程による出題科目を選択解答することはできません。

・新教育課程と旧教育課程による出題教科・科目の対応は下表のとおりとし、受験を要する科目数については、各選抜区分・募集単位における大学入学共通テストの利用科目数に準じます。

教科	上段・・・新教育課程履修者に対する科目
	下段・・・旧教育課程履修者に対する経過措置科目
地理歴史 公民	『地理総合, 地理探究』『歴史総合, 日本史探究』『歴史総合, 世界史探究』 『公共, 倫理』『公共, 政治・経済』『地理総合／歴史総合／公共』 『旧世界史A』『旧世界史B』『旧日本史A』『旧日本史B』『旧地理A』『旧地理B』 『旧現代社会』『旧倫理』『旧政治・経済』『旧倫理, 旧政治・経済』
数学①	『数学Ⅰ, 数学A』『数学Ⅰ』 『旧数学Ⅰ・旧数学A』『旧数学Ⅰ』
数学②	『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』 『旧数学Ⅱ・旧数学B』『旧数学Ⅱ』『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』
情報	『情報Ⅰ』 『旧情報』

備考1 旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目は、令和7年度島根県立大学入学者選抜の各選抜区分・募集単位に準じます。

備考2 数学②の「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」の科目を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校で当該科目を履修した者（情報関係基礎においては、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する科目を履修した者）、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者に限ります。